



広報おぐに

2020

4

令和2年



小国町気候非常事態宣言

私たちのまち小国町は、昔も今も変わりなく豊かな自然に恵まれた町です。それは、悠久の中で幾世代もの先人たちがしっかりと守ってきた掛け替えのないものです。私たちの役目はそれを受け継ぎ、次世代へと繋ぐことにあります。

その一方で、小国町はその地形から大きな自然災害を経験してきました。1991（平成3）年の台風では多くの倒木が発生し、被害が拡大しました。また、その災害が起因となり、土砂災害で命が失われることになりました。2005（平成17）年の集中豪雨では山腹が崩壊し、流木や土石流による堤防・護岸の決壊、床上・床下浸水、水田やハウスなどの農業施設にも甚大な被害が発生しました。

昨今、世界各地そして我が国においても、これまで経験したことのない酷暑、短時間における集中豪雨、巨大化する台風など、各地で気候変動に起因すると考えられる異常気象が多発し、多くの被害が発生しています。小国町でも、地球温暖化が原因と考えられる降雨量・降雪量不足による豊かな湧水や地下水の減少、害虫発生など農林業や生活への弊害が心配されています。

気候変動は、人間社会や自然界に対する極めて深刻な脅威です。悠久の歴史が育んだ自然の恵みを受け、その恵みを再生可能エネルギーとして活用してきた小国町だからこそ、今ひとつになり、気候変動の要因とされる温室効果ガスの削減に向けて行動を起こさなければなりません。

小国町は、ここに気候非常事態を宣言することにより、環境問題に正面から向き合い、SDGs未来都市としてかけがえのない地域資源である地熱と森林資源を活かしながら、循環型の社会と多様な産業を創出し、社会・経済・環境の3側面の統合的取組の中で、将来にわたって持続可能な町となることを目指し、すべては次世代のために、次のことに取り組みます。

- 1 SDGsの達成を目指し、適正な開発を行います。
- 2 町民のみなさんと一緒に、積極的にSDGsの取組や気候変動の危機についての周知啓発に努め、他自治体との連携を広く呼びかけます。
- 3 森林の適正な管理による温室効果ガスの排出抑制等に取り組むことにより、森林、里山、河川の良質な自然循環を守ります。
- 4 小国町の地熱を活用した発電や木材乾燥に関する情報を発信するとともに、北里柴三郎博士の理念である「学習と交流」の中で小国町の豊かな自然の恵みを再確認できる仕組みを構築します。

Contents

2 施政方針	11 産業
4 学校	12 消防・防犯
5 福祉	13 新型コロナウイルスに関するお知らせ
7 子育て	14 お知らせ・募集
10 公立病院	17 おぐにのカレンダー

写真は小国町気象非常事態宣言文です。
詳細は裏表紙をご覧ください。

ゴール13
気候変動に具体的な対策を

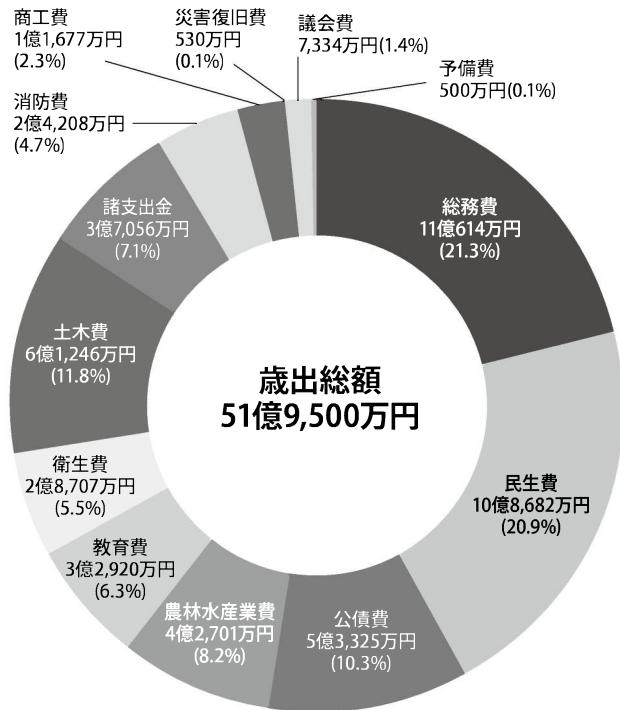
2020（令和2）年3月18日

小国町長

後速誠次

当初予算 51 億 9,500 万円

主な歳出項目	
議会費	議会の運営経費
総務費	町の行政、財産、企画、地籍、光ファイバー、環境モデル、税、選挙などの経費
民生費	福祉向上、障がい者・老人・児童福祉のための経費
衛生費	各種検診、予防接種、し尿・ごみ処理等のための経費
農林水産業費	中山間地域等直接支払、多面的機能支払、家畜改良、土地改良、有害鳥獣対策、間伐材利用促進などの経費
商工費	鍋ヶ滝公園、下城滝周辺整備、地域エネルギー、商工・観光振興などの経費
土木費	町道維持管理・新設改良、住宅管理などの経費
消防費	消防団、災害対策などの経費
教育費	学校管理、教育振興、生涯学習、図書室、文化財保護、体育施設などの経費
災害復旧費	災害復旧のための経費
公債費	借入金の返済のための経費
諸支出金	特別会計（国保・介護・美術館・農業集落排水・後期高齢）への拠出金



令和2年3月小国町議会定例会で、渡邊誠次町長が令和2年度施政方針を述べたので紹介します。

【地方創生】

SDGs 未来都市として、地域資源を活かし循環型の社会と産業を創出し、持続可能な町を実現するため、地熱資源と森林資源の活用を推進します。町の将来像を描き、実現に向けた町の計画の基本となる総合計画（第6次）の策定を行います。地域の新たな魅力が高まるよう小国暮らしの窓口の充実による移住・定住対策に取り組みます。

【地域公共交通】

町内路線バスの見直し、乗合タクシーの充実による町周辺部から中心市街地への交通の確保・利便性の向上を図ります。特に路線バス岳の湯線の乗合タクシーへの移行により、交通サービスの向上と公共交通の効率化を図ります。また、宮原地域内の移動手段として公共交通体系の整備を検討します。また、今年度中に予定されている豊肥本線の全線復旧や二重の峠トンネルの開通を視野に入れ、近隣自治体と連携し町外との公共交通再編に向け取り組みます。

【ふるさと納税（寄附金）】

肉類や乳製品などの主要返礼品に加え、木工製品や野菜など特産品を活かした返礼品の充実、返礼品事業者の支援などに力を入れ、ふるさと納税の増額を目指します。また、企業版ふるさと納税についても積極的に取り組みます。

【地域エネルギー（地熱資源）】

北里南部地域地熱資源調査結果をもとに地熱資源存量を把握し、永続的で持続可能な地熱開発を目指します。また、地熱井から供給される熱水等を有効活用する事業を検討します。

【商工観光振興】

創業支援設備資金利子補給等で起業等の取り組みを支援します。道の駅「小国」ゆうステーションの屋外トイレ及び駐車場等の整備が完了し、ASOおぐに観光協会とともに観光の玄関口として新たな展開を図ります。鍋ヶ滝公園は、今後も周辺整備を含め、観光客と地元住民の生活が共生できる観光づくりを目指します。

【農業振興】

中山間地域等直接支払交付金事業は、今年度から第5期がスタートします。また、多面的機能支払交付金事業を継続し、持続的な農業経営の支援と中山間地域の集落営農と農村集落の維持保全を支援します。農業担い手育成は、農業従事者の減少と高齢化などによる農業担い手不足の対策として、今年度も專業農家の親元に就農する新規農業者に対して一定期間の支援を行います。また、農地利用集積・集約化を進めていくため、担い手の育成確保と農地の有効利用及び法人による地域営農活動を構築する取り組みへの支援を行います。

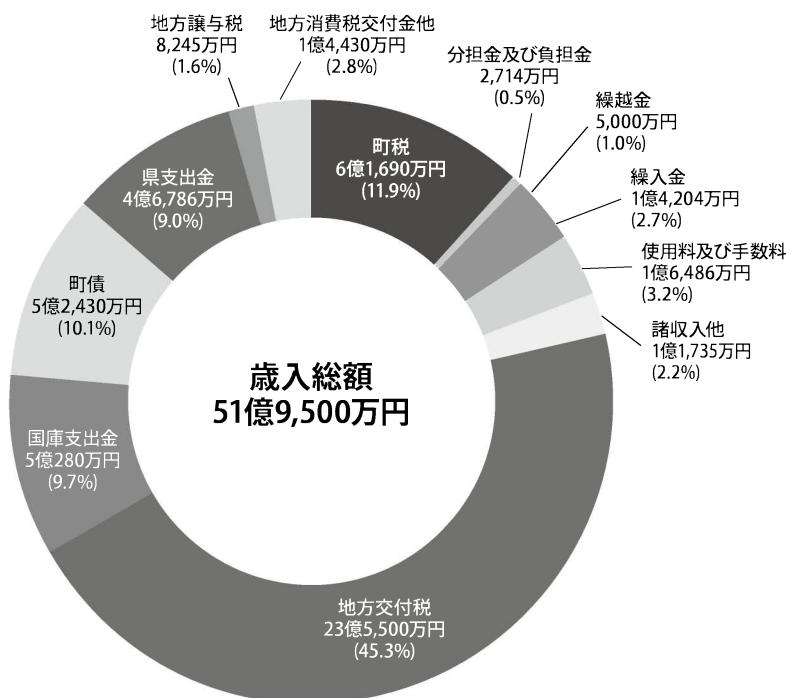
【畜産振興】

小国町の特産品であるジャージー牛乳や肉用牛の増頭と産地維持を支援するために、牛群改良を目的とした家畜改良事業や産地維持対策事業、畜の異常産や流行熱を予防する家畜防疫対策事業などを継続し更なるブランド化を推進します。

【循環型農業】

葉味野菜の里小国の中では、新たな会員の確保、生産技術の向上、販路拡大、商品の充実に取り組み、施設の経営安定化を図ります。今後も町民の所得向上と生きがいの場として、多くの町民に親しまれる施設運営を目指します。

令和2年度 小国町一般会計



主な歳入項目	
町税	町民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税など
地方交付税	国が、町の様々な状況に応じて交付するもの
國庫支出金 県支出金	国や県から事業を行うために交付されるもの
町債	事業を行うために借り入れるもの
繰入金	基金などから繰り入れるもの



【林業振興】

林業の成長産業化と森林資源の適切な管理の両立に向けた森林経営管理制度に基づき、事業実施体制の整備や関係機関との連携構築、森林所有者の意向調査業務を中心に実施します。世代交代が急がれる林業担い手は、雇用の安定と知識獲得を目的とする小国林業担い手育成事業や小国林業機械導入事業などを実施し労働環境の改善に取り組みます。

【道路維持】

町道維持費については、町道倉原松原線、町道北里倉本二俣線、町道関田倉原線、町道木魂館線の舗装工事を計画しています。また、町道の側溝、排水施設、路側、法面等の維持修繕を併せて実施します。

【道路新設改良】

町道の改良は、町道対岸線、町道中尾線、町道万成寺線、町道下滴水線の4路線の工事を計画しています。また、鍋ヶ滝バイパス(仮称)の用地測量及び実施設計を計画しています。

【住宅管理】

住宅管理費は、老朽化した住宅の解体撤去及び柏田住宅の屋上外壁改修工事に取り組みます。

【地籍調査】

大字上田・北里・西里地区の調査を行います。これにより現地調査の進捗率は約77%になります。
【住民相談】
安心できる暮らしを支えるため、無料法律相談、消費生活相談等の実施、総合的な住民相談窓口の充実を図ります。

【人権啓発】

安心して暮らせる差別のない社会形成のため、住民への人権啓発の推進を目的とした、隣保館交流促進事業（ふれあい教室等）・人権啓発フェスティバル・人権啓発セミナー等の開催や、男女共同参画社会推進の各種事業に取り組みます。

【地域福祉】

高齢化が高い水準で推移する中で、生きがい対策として老人クラブやシルバー人材センターの活動支援により高齢者の社会参加を推進します。また、地域福祉座談会の開催等により、福祉政策の啓発等に取り組みます。

【障害者福祉】

障がいのある人が地域で安心して暮らしていくように相談支援体制を充実させ、障害福祉サービス等への支援につなげ、障がいの特性に配慮したきめ細やかな障害者福祉施策を進めます。

【児童福祉】

乳幼児から高校生までの医療費における全額助成を実施していますが、今年度からは高校生も含めた現物給付を開始し、利便性の向上を図ります。

【防災消防機能強化】

復興まちづくり計画及び国土強靭化計画に基づき、避難住民の安全性の確保のため指定避難所の施設強化として耐震工事と非構造物の落下防止対策に取り組みます。

【学校教育】

小・中学校とも学力充実や国際化・情報化に対する教育の創造を目指し、学習・生活活動支援員及び講師などを配置する人的支援、学力向上では英語検定や漢字検定などの助成を行います。また、学校運営協議会を中心、学校・家庭・地域社会が連携を図り、子どもたちが郷土に誇りを持ち、心身とともに健やかに成長できる教育活動に取り組みます。

【社会教育】

国登録文化財の旧国鉄宮原線幸野川橋梁補修を行います。また、社会体育では、小学校社会体育の充実と総合型スポーツクラブの支援や社会体育施設の適正な維持管理により、町民がスポーツを楽しむ環境づくりを推進します。

☆輝いています！☆ 小国高生

小国高校
通信より

小国支援学校だより

小国郷を知る



1年生は授業の総合的な探究の時間で「小国郷を知る」取組を行っています。小国郷両町の「魅力あるまちづくり政策の提案」を目指した班別活動を2学期からスタートし、3学期に活動の成果を授業の中で発表しました。高校生らしい自由な発想力で様々な提案や意見を出し、活動の中で地域の方々に話を聞くこと、実際に見ることで、自分達の地域に対する思いが深まる取組となりました。

3月1日(日)に第71回卒業証書授与式が行われ、48名の生徒が母校を卒業しました。今年度の卒業式は新型コロナウイルス感染症予防のため、時間を短縮して卒業生とその保護者、一部の在校生と職員のみで行い、在校生は全員で「別れの歌」をビデオメッセージで贈りました。卒業生総代の斎藤康寛くんが「小国高校での3年間で得たこと、成長したことを、私たち48人一人ひとりが胸に刻み、誇りを持ち力強く歩んでいきます」と気持ちのこもった答辞を読みあげると、会場は感動に包まれました。

式後は限られた時間でしたがホームルームを行い、3年間の思い出を担任や友人と分かち合いました。卒業生の皆さんとのこれらの活躍を小国高校一同期待しています。卒業おめでとうござります。



第71回卒業証書授与式

令和元年度 卒業証書授与式

3月13日(金)卒業証書授与式が挙行され、小学部2名、中学部4名、高校部7名が新しいステージへと飛び立ちました。今年は、新型コロナウイルスの感染拡大予防のため、卒業生、保護者、本校職員のみでの実施となりましたが、とても温かい雰囲気の中で卒業生一人一人の個性が輝く式を挙行することができました。

校長式辞では、西雅子校長が「自分でやりたいと思ったことへのチャレンジを続け、やり抜く力をつけてください。みんなのこれから成長を応援しています。」とはなむけの言葉を贈りました。



り、児童生徒の門出を祝いました。また、PTA会長の佐々木真弓様からは

「魔法の言葉である『ありがとうございます』という言葉にはすごい力があります。感謝する気持ちは、人を幸せにすること

ができ、言われた人は一瞬で幸せを感じます。まずは今日、先生や家族、身近な方々にありがとうございましたと伝えてみましょう。」と卒業生へ向けて魔法の言葉が贈られました。

お別れの言葉として、卒業生を代表して高等部3年の佐々木薫くんから「本校で、友達と協力することのしばらくしさを学び、支え合い、どんな困難も乗り越えた経験をこれから的生活に活かしていきたい。」と未来への希望に満ち溢れた挨拶がありました。

後期高齢者医療制度からのお知らせ

令和2・3年度の保険料率（保険料が変わります。）

- ・保険料は被保険者一人ひとりが納めます。
- ・保険料率は、2年ごとに見直され、熊本県内で均一となります。
- ・令和2・3年度は保険料率の見直しがあり、均等割額は47,900円から50,600円に、所得割率は9.26%から9.95%に変更されます。
- ・保険料の上限額が62万円から64万円に変更されます。



※今回の見直しでは、1人当たりの医療費の増加等による大幅な上昇が見込まれましたが、財源不足に備えて積み立てている基金などを活用して上昇幅を抑えた結果、上記の保険料率となりました。被保険者の皆様にはご負担をおかけいたしますが、誰もが安心して十分な医療を受けられるよう、ご理解・ご協力をお願いします。

保険料の軽減内容が見直されます。

所得が低い方の保険料は継続して軽減されますが、対象者の範囲や軽減割合が見直されます。

所得が低い方の軽減

◆保険料の均等割額の軽減 《5割・2割軽減対象者の拡大と軽減割合の一部が変更に》

世帯（被保険者と世帯主）の総所得金額等の合計額が

「基礎控除額（33万円）」を超えない世帯で、被保険者全員の年金収入の控除額をそれぞれ80万円として計算したうえで所得が0円となる場合



保険料の均等割額を7割軽減

（変更前）8割軽減

「基礎控除額（33万円）」を超えない世帯



保険料の均等割額を7.75割軽減

（変更前）8.5割軽減

「基礎控除額（33万円）」+「28万5千円×
世帯の被保険者数」を超えない世帯（拡大）



保険料の均等割額を5割軽減

基礎控除額（33万円）+「52万円×
世帯の被保険者数」を超えない世帯（拡大）



保険料の均等割額を2割軽減

*均等割の軽減判定についての総所得金額等は、専従者控除や譲渡所得特別控除の適用前になります。

また、年金所得については15万円を控除した額で判定します。

【お問い合わせ】

熊本県後期高齢者広域連合 TEL: 096-368-6511

小国町役場 福祉課 TEL: 46-2116

国民健康保険からのお知らせ

～令和2年度の医療費指数インセンティブ（市町村評価）制度について～

県内一人当たり医療費平均を基準指数（1.000）として医療費指数の低い市町村を評価し、上位20位以内の市町村に対して、段階的に交付金を分配する制度が導入されています。

令和2年度分の評価では、小国町は医療費指数が（0.998）で県内順位が上から8番目となり、昨年度と比較すると0.022ポイント医療費指数が上がっています。

令和2年度は被保険者一人あたり換算で2,500円の交付金が市町村へ支給される見込みです。

○令和2年度分医療費指数による評価指標順位（※熊本県算出データ）

市町村名	順位	医療費指数		令和2年度見込み 被保険者数（人）	交付額見込（円）
		平成30年度	平成29年度（参考）		
水上村	1	0.885	0.903	617	1,851,000
玉東町	2	0.891	1.026	1,343	4,029,000
湯前町	3	0.909	0.926	947	2,841,000
小国町	8	0.998	0.976	2,132	5,330,000

医療費は町が県に納める事業費納付金に反映されるため、皆様に納めていただく保険税にも直接影響する事になります。インセンティブをより多く獲得することで、皆様の負担の上昇を抑制する事にも繋がります。

今後も継続して重症化予防に向けた早期受診、特定健診の受診勧奨、ジェネリック医薬品の活用など、医療費抑制に向けた取り組みを推進していきますので引き続き皆様のご理解とご協力をお願い致します。

成人歯科健診について

「ここ何年も、歯医者さんに行っていないなあ…」そんな方はいませんか？小国町では、生涯にわたって毎日をいきいきと健康で過ごせるよう30歳から節目年齢の方を対象に、歯科健診を実施しています。

歯を失う原因の第1位は歯周病で、第2位はむし歯です。歯周病は自覚症状がないまま進行し、重症化すると歯が抜けたり、肺炎などの全身の病氣にもつながる恐ろしい病氣です。

10年に1度のチャンスです！ぜひ、この機会に歯科健診を受け、お口の健康づくりを始めましょう。

◆令和2年度の健診実施期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日迄

◆健診までの流れ

対象者には個別に通知をしています。ご確認のうえ、次のとおり受診してください。

①下記の歯科医院のいずれかに事前に予約 → ②同封の受診票に必要事項を記入し受診

◆当日持つて行くもの

①受診票 ②健康保険証など

◆令和2年度の対象者 ※令和3年3月31日時点の年齢

30歳	平成2年4月1日～平成3年3月31日生
40歳	昭和55年4月1日～昭和56年3月31日生
50歳	昭和45年4月1日～昭和46年3月31日生
60歳	昭和35年4月1日～昭和36年3月31日生
70歳	昭和25年4月1日～昭和26年3月31日生

◆健診実施機関

甲斐田歯科医院	☎ 46-5324
児玉歯科医院	☎ 46-2183
とらたに歯科医院	☎ 48-5888
きよら歯科医院	☎ 25-6111



小国町役場 福祉課 ☎ 46-2116

栄養士だより ～朝食を食べよう！～

皆さんは毎日朝食を食べていますか？起きる時間が遅い、食欲がないなどの理由で朝食を抜いていませんか？朝食には空腹を満たすという役割以外にも、重要な役割があります。

◆朝食の役割

- ・脳のエネルギー源となる

脳のエネルギー源になるブドウ糖は、ご飯やパンなどの炭水化物を消化するとできるものです。脳を活発に働かせるためにも、朝食を食べてブドウ糖を補給する必要があります。



- ・体の活動のスイッチ

朝食を食べることで胃腸が活動を始め、睡眠時に低下した体温が上がり、脳や体が活発になります。

- ・肥満を防ぐ

朝食を食べないと、空腹感も重なり昼や夕食の食事量が多くなりがちです。また空腹時間が長くなると、体は栄養素を貯め込もうとして太りやすくなってしまいます。欠食は、次の食後の血糖も上げやすくします。

◆どんな朝食を食べたらいいの？

理想は主食（炭水化物：ご飯・パンなど）+主菜（たんぱく質：卵・肉・魚など）+副菜（ビタミン・ミネラル：野菜など）をそろえるのが望ましいです。パンの種類でも菓子パンよりサンドイッチを選ぶことで、手軽にたんぱく質や野菜と一緒に摂ることができます。

朝の時間がない方は卵かけご飯や納豆ご飯、前日の夕食を多めに作っておいて朝に食べるのもいいですね。

新年度がスタートしました。この機会に家族みんなで食生活を見直してみませんか？

令和2年4月より児童扶養手当等の支給額が変更されます。

◆児童扶養手当

父母の離婚等により、父または母と生計を同じくしていない児童が、育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するとともに、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給されます。

◆特別児童扶養手当

身体や精神に障害のある20歳未満の児童を養育している父母などに、児童の福祉の増進を図るために支給されます。

◆特別障害者手当

身体又は精神に重度の障害を有するため、日常生活において常時特別な介護を必要とする状態にある在宅の20歳以上の方に福祉の向上を図るために支給されます。

◆障害児福祉手当

身体又は精神に重度の障害を有するため、日常生活において常時特別な介護を必要とする状態にある在宅の20歳未満の方に福祉の向上を図るために支給されます。

物価スライド制の適用により、児童扶養手当、特別児童扶養手当及び特別障害者手当等の令和2年4月以降の手当額が以下のように変わります。

		令和元年度	令和2年度
児童扶養手当	全部支給	42,910円	43,160円
	一部支給	42,910～10,120円	43,150～10,180円
特別児童扶養手当	1級	52,200円	52,500円
	2級	34,770円	34,970円
特別障害者手当		27,200円	27,350円
障害児福祉手当		14,790円	14,880円

※手当の額は、請求者及び配偶者、扶養義務者の前年所得によって決まります。

※児童扶養手当については、児童が2人の場合は上記金額に10,190円の加算、3人以上はさらに6,110円ずつ加算されます。（第2子、第3子以降も物価スライド制が適用されます。）

※令和2年3月分までは以前の支給額となりますのでご注意ください。

小国町役場 福祉課 ☎ 46-2116



小国町の子どもの医療費助成制度が変わります

現在の乳幼児医療費助成制度（未就学児）、児童医療費助成制度（小・中学生）、高校生等医療費助成制度を一本化し、令和2年4月1日から子ども医療費助成制度（の歳から18歳まで）としてお子さんの医療費助成を行います。

【乳幼児医療費助成】
対象者：未就学児
現在の受給者証

（
黄
色
）

【児童医療費助成】
対象者：小・中学生
現在の受給者証

（
青
色
）

【高校生等医療費助成】
対象者：高校生等
現在、受給者証は発行していません。
今回から新たに発行します。



【子ども医療費助成】
対象者：0歳～18歳
新しい受給者証

（
グ
リ
ー
ン
）

【子ども医療費助成】 対象者：0歳から18歳まで

① 受給者証について

令和2年4月1日から受給者証は0歳から18歳まで統一した受給者証を発行します。

旧受給者証は4月1日以降使用できませんのでご注意ください。

（※受給者証は3月末に各家庭に送付しています。）

② 医療費の助成方法について

【未就学児、小中学生】

受給者証は変更となります、医療費の助成方法は現行の制度と変更はありません。

【高校生等】

小・中学生と同様に、保険証と医療費受給者証を窓口に提示すると町指定の医療機関では窓口での医療費の支払いが無料となります。

お問い合わせ先
小国町役場 福祉課
子ども未来係

📞 0967-46-2116 ☎



保健師だより

～乳幼児健診のお知らせ～

乳幼児期の子どもは急速に成長・発達をします。健やかな成長の確認のため、乳幼児健診を受診されますよう、よろしくお願いします。今年度もおぐに町民センターで実施します。受付時間を13:15～で予定しています。
対象者へは健診前に通知を送付いたしますので、詳しくは通知でご確認ください。

問 小国町役場 福祉課 ☎ 46-2116

3～4か月児健診・6～7か月児健診		
実施日	対象者	
	3～4か月児健診	6～7か月児健診
4/8 (水)	R1/11/21～R1/12/20生	R1/8/21～R1/9/20生
5/13 (水)	R1/12/21～R2/1/20生	R1/9/21～R1/10/20生
6/3 (水)	R2/1/21～R2/2/20生	R1/10/21～R1/11/20生
7/1 (水)	R2/2/21～R2/3/20生	R1/11/21～R1/12/20生
8/5 (水)	R2/3/21～R2/4/20生	R1/12/21～R2/1/20生
9/2 (水)	R2/4/21～R2/5/20生	R2/1/21～R2/2/20生
10/7 (水)	R2/5/21～R2/6/20生	R2/2/21～R2/3/20生
11/4 (水)	R2/6/21～R2/7/20生	R2/3/21～R2/4/20生
12/2 (水)	R2/7/21～R2/8/20生	R2/4/21～R2/5/20生
1/13 (水)	R2/8/21～R2/9/20生	R2/5/21～R2/6/20生
2/3 (水)	R2/9/21～R2/10/20生	R2/6/21～R2/7/20生
3/3 (水)	R2/10/21～R2/11/20生	R2/7/21～R2/8/20生

1歳児歯科健診	
実施日	対象者
6/24 (水)	H31/4/1～ R1/6/30生
9/23 (水)	R1/7/1～ R1/9/30生
12/16 (水)	R1/10/1～ R1/12/15生
3/24 (水)	R1/12/16～ R2/3/31生

1歳6か月児健診	
実施日	対象者
5/21 (木)	H30/9/1～H30/10/31生
7/9 (木)	H30/11/1～H30/12/15生
9/17 (木)	H30/12/16～ H31/2/28生
11/19 (木)	H31/3/1～ R1/5/15生
1/21 (木)	R1/5/16～ R1/7/15生
3/18 (木)	R1/7/16～ R1/8/31生

3歳児健診	
実施日	対象者
4/16 (木)	H28/10/1～H28/11/30生
6/25 (木)	H28/12/1～ H29/1/15生
8/6 (木)	H29/1/16～ H29/3/31生
10/22 (木)	H29/4/1～ H29/6/15生
12/24 (木)	H29/6/16～ H29/7/31生
2/18 (木)	H29/8/1～ H29/9/30生



子育てイベントカレンダー

カンガルーのぼっこ ☎ 46-6656	
4/21 (火)	ぼっこの日 10:30～ こいのぼり飾り製作 ※4/21～24までの間つくれます。
5/9 (土)	土曜開館日 9:00～15:00 午前中はおもちゃ図書館ミルクさんとの合同活動になります。
5/12 (火)	すくすく広場 10:30～11:30 保健師さんが来られて身体測定をしますので、母子手帳をご持参ください。 「家族の防災」講師：小国町社会福祉協議会 防災について皆さんで考えてみませんか？
5/13 (水)	ブックスタート 13:30～ 6～7ヶ月児健診のお子さんが対象です。
お休み	4/18(土)～19(日)、4/25(土)～26(日)、 4/29(水・祝)、5/2(土)～5/6(水・振替)、 5/10(日)

パラソルセンター ☎ 46-5720	
4/18 (土)	地域食堂ゆうあい 9:00～13:00
4/25 (土) 5/9 (土)	おもちゃ図書館ミルク 9:00～11:30
お休み	4/12(日)、4/19(日)、4/26(日)、4/29(水・祝)、 5/2(土)～5/6(水・振替)、5/10(日)



※都合により変更となる場合がありますので、電話等で事前にご確認ください。

図書室だより



あみだ杉の館 ☎ 46-3310

開館時間：10時～13時、14時～18時（日曜・祝祭日はお休み）
※都合により変更となる場合は、文字放送等でおしらせします。

「いのちは輝く」 松永正訓

わが子が障害を持っているという現実をあなたは受け入れられるだろうか。

医学が進み、科学が進歩しても障害や病は消えません。気がつけば、私たちの社会は医療技術で生命の質を診断する時代に変わってきています。

不条理な現実を受け入れるまでの拒絶と葛藤、受け入れることができたときの感動を経験する親がいる一方で、子どもの命を自分の手で奪ってしまうとする親、病院に見捨てられてしまう子どももいる。

あまりの障害の重さに治療を迷う医師もいる。幼い命をめぐる大人たちの拒絶と受容の果てには、読む者に静かな感動を与える命の旋律が響き始める。



椎名林檎さん絶賛！

新着本ご案内

- ★「みずとはなんじや」 かこさとし
- ★「ケーキの切れない非行少年たち」 宮口幸治
- ★「去就隠密捜査6」 今野敏
- ★「なまえのないねこ」 竹下文子
- ★「えらぶほん」 ニック・シャラツ
- ★「言誌四録」 佐藤一斎
- ★「へいわとせんそう」 谷川俊太郎

図書室開館時間変更のお知らせ

4月1日からの開館時間は下記の時間に変わります。

◎午前の部 10:00～13:00

◎午後の部 14:00～18:00

※13:00～14:00まで 窓口は昼休みとなります。

小国町教育委員会事務局 ☎ 46-3317

小国公立病院ニュース



「小国郷メデイカル・ケア情報システム」と「くまもとメディカルネットワーク」のご紹介

郷独自の一ICTシステム（情報通信技術システム）を構築しました。【オグシス】とは Medical Care STATION (MCS) という全国200以上の医師会で採用されている信頼できるネットワークサービスを用いて「小国郷ケア情報シート」と「くまもとメディカルネットワーク (KMN)」を融合させるためのシステムです。

【くまもとメディカルネットワーク（以下KMNという）】とは熊本県、熊本県医師会、熊本大学が熊本県全域で推し進める、県内の病院・診療所・歯科診療所・薬局・訪問看護ステーション・介護施設等をネットワークで結び利用者様の診療・調剤・介護に必要な情報を共有し、医療・介護サービスに活かすシステムです。2020年2月末現在で

小国郷では医療・介護・福祉の連携をより円滑に行うために、2016年より小国町・南小国町公認の情報共有システムとして「小国郷ケア情報シートの運用」を開始しました。
4年間で多くの住民の方が利用されました。2020年からは情報共有システムを改善し「小国郷メデイカル・ケア情報システム（OGCS）」という小国

熊本県内のKMN利用施設の間で、患者様の受診時の状況や治療オグシスを用いることにより、

歴、処方歴、検査データ、画像データなどを共有できることで、同じ検査や同じ薬を処方せずに済みます。また救急病院等を退院後、地元のかかりつけ医から治療経過や効果などをわかりやすく説明を受けることができるようになります。

小国郷内において、オグシスを利用することで医療機関・介護施設・ケアマネージャー等が迅速に情報共有することができ、同じ説明を関係者ごとにせずに済むというメリットもあります。

さらに入院前の生活状況や退院後の留意点などを関係者が共有できることで、切れ目のない質の高い支援を受けることが可能となり、安心して住み慣れた自宅や地域の中で生活を送ることができま

す。その後、説明にご納得され登録をご希望の方は、同意書にサインをしていただくのみで手続きは完了となります。（登録は無料です）

是非、多くの皆さんのご登録・ご活用をお願いいたします。

小国公立病院 地域連携室



す。その際、説明にご納得され登録をご希望の方は、同意書にサインをしていただくのみで手続きは完了となります。（登録は無料です）

是非、多くの皆さんのご登録・ご活用をお願いいたします。



4/15 開催の春の優良材市に向けて準備しています

ご購入は、小国町森林組合事務所（平日8時～17時）、または、ネットショッピングで購入できます。【阿蘇小国杉のくらし】で検索下さい。



おかげ様で既に2千個以上購入頂いています

木からはじめる あたしゃたちに できること

木がもつと身近になる、
木をもつと使いたくなる、
ちょっとした情報をお届けします。

幼稚園の床に、無垢の床板を用いた園では、園児の活動量が上がる（歩数が増ええる）んだとか。内装に木を使うことで、睡眠の質も上がるそうです。（日刊木材新聞 平成29年5月13日発行より）



3月、木材価格にも新型「コロナ」ウイルス関連の影響が少しずつ出てきています。海外製品の輸入が滞っているため、住宅資材が入りにくく、木材製品においても価格に影響が出ていると考えられます。小国でも、大型工場を中心に原木価格の値下げ要請が出ている状況です。

苦しい世情ではありますが、安定供給と価格の安定に努めて参りますので、引き続きご出材のご協力をお願い致します。

木材価格の状況

小国杉SDGsバッジ販売中

SDGs未来都市に選ばれている小国町産の杉材を使った、SDGsピンバッジを販売しています。ピンバッジタイプと、服に穴を開けずに留められるマグネットタイプの2種類。カラーは、木目が美しいnaturalと、色彩が鮮やかなvividからお選び頂けます。

森林のたより
253
小国町
森林組合
☎ 46-2411

木材市況状況

(単位:円・1mあたり)

共 販 日		3月2日		3月16日	
販 売 数 量		1,580m ³		1,386m ³	
販 売 金 額		16,666 千円		14,344 千円	
総 平 均		10,546 円		10,343 円	
樹種	杉	直 径	直材平均	直材高 値	直材平均
		10～13	9,280	9,280	8,600
		14	12,060	13,800	11,460
		16～18	12,810	13,810	11,510
		20～22	12,180	12,690	12,200
		24～28	12,330	13,500	12,710
		30cm 上	11,700	20,000	11,210
	3m	10～13	8,890	8,890	8,500
		14	11,950	13,800	11,930
		16～18	12,050	14,000	11,600
		20～22	11,800	14,000	14,000
		24～28	12,240	13,810	13,800
	2m	30cm 上	11,460	13,100	11,870
		16cm 上	—	—	—
		14～18	—	—	—
		20～28	14,730	15,500	17,500
	6m	30cm 上	15,300	15,300	14,100
		14～18	—	—	14,100
		20～28	—	—	15,500
		30cm 上	—	—	15,500
	桧	14～18	—	—	13,980
		20～28	—	—	15,220
		30cm 上	—	—	18,370

*より詳細な市況は、小国町森林組合(☎46-2411)まで



消防署だより

北部分署

240

火災・救急救助は
119番
お問い合わせは
46-4411番

◆防火ポスター表彰◆

◆自ら行う消火器の点検◆

全国春の火災予防運動（3月1日～7日）の実施に伴い、阿蘇郡市の小学校を対象に、火災予防ポスターの募集をしました。小国小学校からは11作品が入賞しました。入賞結果は次の通りです。

◎金賞 木田 琴葉

◎銀賞 小野 球珀
佐藤 瑞菜

◎銅賞 坂田 和陽
秋吉 志桜織

◎銀賞 小野 球珀
佐藤 瑞菜

◎銅賞 坂田 和陽
秋吉 志桜織

◎努力賞 松岡 来実
稻永 空士

◎努力賞 松岡 来実
稻永 空士
室原 海吏
高倉 連華

たくさん応募ありがとうございました。なお、金賞の作品は1年間、阿蘇市の消防本部にて展示させていただきます。



消防器は、私たちにとって最も身近な消防器具です。

消防器を使用した火災における初期消火の成功率は70%を越えるなど有効性が証明されています。

◎点検要領

1 表示

製造年から5年を過ぎていないか確認

2 本体容器

変形、損傷や消火薬剤の漏れなどがないか確認

3 ホース

本体にしっかりと接続されているか確認

消火器の点検は他にもたくさんあります。不良箇所を発見した際は、消防設備業者の依頼、又は買い替えが必要です。

◆「JKビジネス」には危険が潜んでいます！◆



おぐにけいさつ

地域安全コーナー

302

通報・相談先
46-2110

◆アダルトビデオ出演強要等 被害防止月間◆

警察では、いわゆる「JKビジネス」と呼ばれる営業により、女子中・高校生が性犯罪等の被害に遭う問題の根絶に取り組み、これら営業の実態把握に努めるとともに、少年に対する街頭補導、立ち直り支援等の取組を推進しています。

一見すると問題のないアルバイト

先に見える場合でも、少年が児童買春や客からストーカー等の被害に遭うといったケースが発生しており、安易に働くことはとても危険です。

詐欺・脅迫的な言動を用いて強制的にAVに出演させられたり、出演を拒否した際、多額の違約金を請求され、出演を余儀なくされたりする事案が発生しています。

本人の意に反して、AVへの出演を強いるような行為は、被害者の心身に深い傷を残しかねない重大な人権侵害です。

◇各種相談窓口◇

警察相談専用電話

☎ #9110

肥後つ子テレホン

☎ 0120-02-4976

higokko@police.pref.kumamoto.jp

※24時間相談受付、プライバシーは守られます。

みんなでつくろう 安心・安全な 小国郷

人権への配慮について

新型コロナウイルスに関連した憶測やうわさに基づく行動は、過度の不安をあおり、誰かを傷つけることにつながる恐れがあります。住民の皆様には次のようなことを心がけるようお願いします。

- ◎ネット上の誤った情報を安易に広めない。
- ◎国や県、市町村が発信する正確な情報に基づいて判断、行動をする。

新型コロナウイルス感染症関連情報については、熊本県ホームページをご覧ください。

④熊本県人権センター ☎ 096-333-2300

熊本県産の花を飾ってみませんか

熊本県は、宿根カスミソウが全国1位、トルコギキョウが全国2位の出荷量を誇る花の産地です。

今年は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、イベント等の縮小・中止等が相次いでおり、花の需要が例年に比べ大幅に落ち込んでいます。

花は見る人の心を癒してくれる、「心の栄養源」です。こんな時だからこそ、花を飾ってみませんか。

④県農産園芸課 ☎ 096-333-2392

熊本県産の農林水産物を食べましょう！

熊本県は豊かな自然環境に恵まれ、すいかや「くまもとあか牛」、マダイなど、様々な農林水産物の生産が盛んに行われています。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、イベント等の自粛が相次ぎ、外出も控え気味になっている今、ご家庭で美味しい熊本の農林水産物を使った食事を楽しんでみませんか？

栄養満点の食事で、免疫力も高めていきましょう！

④県農林水産政策課 ☎ 096-333-2364

国税が一時に納付できない方のための猶予制度

新型コロナウイルス感染症の発生に伴い財産に相当の損失を受けた場合や、売上の急減により納付資力が著しく低下した場合など、所定の要件に該当するときは、税務署に申請することにより、国税の納税に関して猶予制度が適用される場合があります。詳しい内容や、申請に必要な書類等については、最寄りの税務署（徴収担当）にお尋ねください。

④阿蘇税務署 ☎ 22-0551 ※自動音声案内

個人向け緊急貸付のご案内

社会福祉協議会では、新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少で、生活資金にお悩みの方々に無利子で保証人不要の緊急貸付を行っています。

対象は、新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少で、一時的な貸付を必要とする世帯などです。最大20万円までの貸付を受けることができ、当初の1年間は返済不要です。

詳しくは、熊本県ホームページをご覧いただくか、各市町村社会福祉協議会までお願いします。

④小国町社会福祉協議会 ☎ 46-5575

農家等への金融支援について

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて、収入が減少している農林漁業者の皆さんに対し、県独自の「緊急支援資金」を創設しました。

- ◎借入限度額 1,000万円
- ◎返済期間は最大10年間で当初3年間は返済不要
- ◎保証料不要
- ◎5年間無利子

※融資には金融機関の審査があります。

このほか、日本政策金融公庫のセーフティネット資金の利用が可能です。詳細は日本政策金融公庫熊本支店（☎ 096-353-3104）までご相談ください。

④県団体支援課 ☎ 096-333-2371

中小企業者向け県制度融資の創設

熊本県では、新型コロナウイルス感染症の影響で売上が減少している中小企業者の方向けの融資制度を用意しています。

制度の詳細は、熊本県ホームページをご覧ください。

融資の申込や相談は、お近くの商工会議所や商工会、中小企業団体中央会、取扱金融機関へ（融資には金融機関および信用保証協会の審査があります。）

④県商工振興金融課 ☎ 096-383-2314



農業委員と農地利用最適化推進委員の推薦・募集

小国町では、任期満了に伴う農業委員、農地利用最適化推進委員の推薦・募集を受け付けます。

詳しい内容は、農業委員会までお尋ねください

◎募集期間

令和2年4月10日（金）～5月7日（木）まで

◎募集内容

- ・農業委員 8名
- ・農地利用最適化推進委員 12名
(各大字より2名)
- ・任期 3年間(令和2年7月20日から)

◎推薦・応募方法

4月10日（金）から5月7日（木）（必着）までに、推薦・応募書類（小国町HP及び産業課窓口に設置）を郵送または持参してください。

小国町役場産業課 ☎ 46-2112
(農業委員会事務局)

第11回特別弔慰金請求書の受付開始

令和2年が戦後75周年にあたり、今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表すため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金を支給するものです。

◎請求期間

令和2年4月1日（水）～令和5年3月31日（金）

◎支給対象者

1. 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。
4. 上記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた（基本的に同一の戸籍に入っていた方）に限ります。

◎支給内容

- ・額面25万円、5年償還の記名国債（年額5万円）
- ・第1回目償還日 令和3年4月15日（木）
- ・以後毎年4月15日以降、償還先郵便局等において受け取りができます。
※償還日が過ぎたものは、まとめてお受け取りができます。

◎請求窓口

小国町役場 福祉課

小国町役場 福祉課 ☎ 46-2116

小国町下水道使用者の皆様へ

小国町の下水道使用料は、下水道使用場所に住民票のある世帯員の人数等によって、算定を行っています。

住民票を小国町に登録しているが、実際には住んでいない世帯員（入院や入寮等）がいる場合や、住民票の登録のない者が下水道施設を利用している場合は、使用料算定世帯員割変更届の提出が必要となります。※届の提出が遅れた場合、さかのぼっての適用はできませんのでご了承ください。

なお、この届による使用料算定の変更期間は、変更する必要がなくなるまで、もしくは、当該年度末（3月31日）までとなります。それ以降継続する場合は、再度、届の提出が必要となります。

ご不明な点がございましたら、上下水道係までお問い合わせください。

小国町役場 建設課上下水道係 ☎ 46-2114

申告所得税及び復興特別所得税・消費税及び地方消費税（個人事業者）の振替納付日

令和元年分の申告所得税及び復興特別所得税・消費税及び地方消費税（個人事業者）の申告・納付期限が、令和2年4月16日（木）に延長されたことに伴い、振替納付日は以下のとおりとなります。

ご不明な点がありましたら、最寄りの税務署にお尋ねください。

◎申告所得税及び復興特別所得税 5月15日（金）

◎消費税及び地方消費税（個人事業者） 5月19日（火）

- (1) 振替納付日の預貯金残高を必ずご確認下さい。
- (2) 口座振替をご利用いただく場合は、4月16日（木）までに税務署又は希望する預貯金口座の金融機関へ「振替納税」の手続が必要となります。
- (3) 振替納税による口座引落しができなかった場合は、4月17日（金）から延滞税がかかる場合があります。

阿蘇税務署 ☎ 22-0551 ※自動音声案内

税務課告知板

今月の町税についてお知らせします。

税額を通知書でご確認の上、納期限内に納付をお願いします。

◎軽自動車税（種別割）

◎納期限及び口座振替日：4月27日（月）

小国町役場 税務課 ☎ 46-2130

令和2年度春季狂犬病予防集合注射

春季狂犬病予防の集合注射を下記のとおり実施します。犬の所有者には、毎年1回の狂犬病予防接種が義務付けられていますので、必ず受けさせてください。

◎日時

5月13日（水）午後：黒渕・宮原
5月14日（木）終日：下城・宮原・上田
5月15日（金）午後：西里・北里

◎実施場所及び受付時間

詳しくは春季狂犬病予防集合注射通知書もしくは文字放送をご覧ください。

※狂犬病予防法により、犬の所有者は、犬を取得した日（生後90日以内の犬を取得した場合は、生後90日を経過した日）から30日以内に犬の登録が必要となります。

問小国町役場 住民課 ☎ 46-2115

社協告知板

この度、次の方々からご寄附いただきましたので、お礼とともににお知らせ致します。

○香典返しとして

宮原倉原	宮本 トシ子 様
	故人 安夫 様
下城秋原	宮崎 ハル子 様
	故人 博文 様
上田蔵菌	宇都宮 文子 様
	故人 浪子 様
宮原関田	宮崎 瞳子 様
	故人 ヨウ子 様
宮原新橋	高野 伸征 様
	故人 タカエ 様
下城北河内	佐藤 洋子 様
	故人 實 様
黒渕本村	濱崎 辰巳 様
	故人 アサカ 様

皆様からいただきました寄附金は、小国町の社会福祉事業に有意義に使わせていただきます。

小国町社会福祉協議会

令和2年度小国町会計年度任用職員三次募集

下記のとおり令和2年度小国町会計年度任用職員を募集します。なお、詳しくは小国町公式ホームページまたは役場総務課までお問い合わせください。

記

職種【採用人数】	主な業務【勤務場所】
①保育士	保育・保育補助業務
②資格のない保育士 【1人程度】	【宮原・北里・下城保育園・ 子育て支援拠点】

◎応募方法

(1) 応募期間

令和2年4月10日(金)～4月30日(木)まで
※定員に満たない場合は応募期間以降も受付ます。

(2) 提出先

〒869-2592 阿蘇郡小国町宮原 1567番地1

小国町役場総務課

※持参の場合：開庁日の8:30～17:15に受付。郵送の場合、
当日消印有効。

(3) 提出書類

- 会計年度任用職員応募申込書（様式第2号）
- 履歴書（様式第3号）

※様式：小国町役場総務課にて配付、または小国町役場ホームページよりダウンロード可能。

◎選考について

- 書類と面接による選考。面接は5月中旬に実施。
日程は個別に連絡します。
- 選考後、合否結果を郵送にて通知します。

問小国町役場総務課 ☎ 46-2111

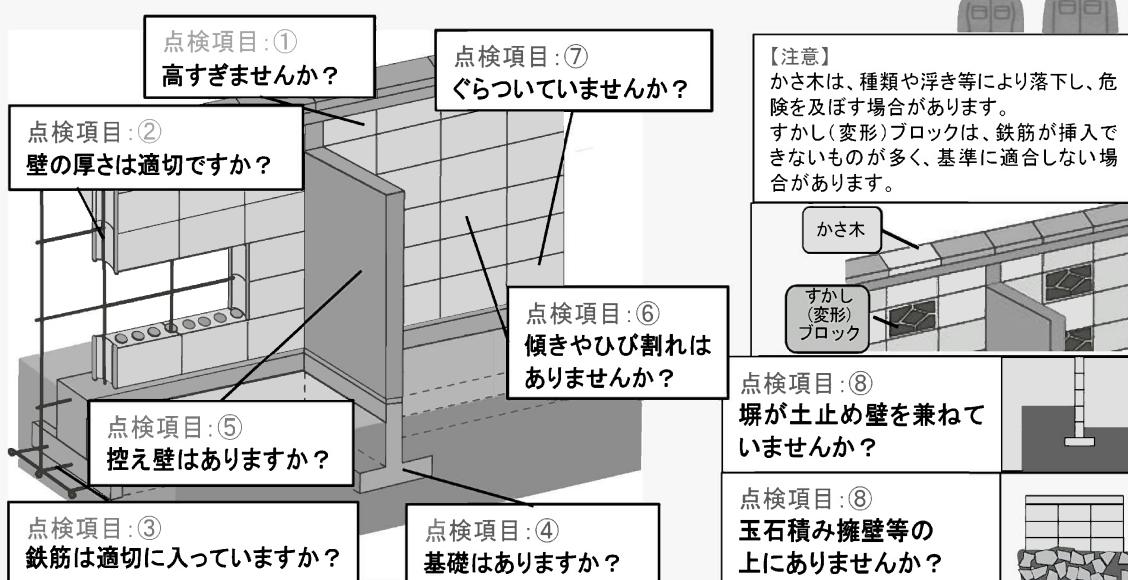


入札結果のお知らせ

入札日	工事・委託名	業者名	請負・委託額(円)
令和2年3月23日	町道はげ湯線①道路改良工事	(有)梶原建設	45,650,000
令和2年3月23日	町道はげ湯線②道路改良工事	(有)おぐに建設	43,538,000
令和2年3月23日	町道はげ湯線③道路改良工事	(有)ヤマニ建設	47,025,000
令和2年3月23日	町道はげ湯線④道路改良工事	(有)梶原建設	48,510,000
令和2年3月23日	町道下滴水線橋梁(下滴水橋)詳細測量設計業務委託	(株)水野建設コンサルタント	28,050,000

あなたが所有するブロック塀等の安全性 を確保しましょう。

小国町

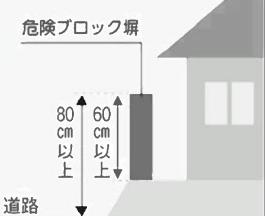


平成 28 年熊本地震では、多くのブロック塀等が倒壊し死傷者がでました。平成 17 年の福岡県西方沖地震、そして平成 30 年 6 月の大坂府北部の地震でも犠牲者が出ています。ブロック塀等は地震時に人命を脅かす凶器となる可能性があるとともに、避難や緊急車両の通行の障害にもなりかねません。ブロック塀等には法律で定められた基準があり、その安全性の確保は所有者の責任です。ブロック塀の安全性を確保し、もしもの時に備えましょう。

危険なブロック塀の撤去等を支援します。

補助要件

- 一般的の交通の用に供される道路に面したもの
- 道路面の基礎、擁壁等を含めた高さが 80cm 以上あるもの
- ブロック塀事態の高さが 60cm 以上あるもの
- 地震時に転倒や倒壊により通行や避難を妨げ又は人に危害を及ぼすおそれのあるものとして町長が認めるもの



補助上限額

- 危険なブロック塀等の撤去工事に要する費用(撤去する塀等の長さ 1mあたり 12,000 円以内とし、20 万円が限度)

お問い合わせ：小国町役場建設課 Tel：0967-46-2114

おぐにのカレンダー 4/16～5/15

日	月	火	水	木	金	土
				③=休日在宅医 ※カレンダーの行事やイベントの開催日時は変更されることがあります。その場合は、ラジオや文字放送でお知らせします。		
19 ④小国公立病院 ☎ 46-3111 ④栗林内科医院 ☎ 24-1024	20	21 消費生活相談 9:00～16:00 小国町役場住民課 ☎ 46-2115	22	23 消費生活相談 9:00～16:00 南小国町役場総務課 ☎ 42-1112	24 無料法律相談 10:00～15:00 おぐに町民センター ☎ 46-2115	25
26 ④小国公立病院 ☎ 46-3111 ④眼科古嶋医院 ☎ 34-0008	27	28 消費生活相談 9:00～16:00 小国町役場住民課 ☎ 46-2115	29 ④小国公立病院 ☎ 46-3111 ④家入整形外科 ☎ 32-0048	30 消費生活相談 9:00～16:00 南小国町役場総務課 ☎ 42-1112	5/1 年金相談【予約制】 10:00～15:00 おぐに町民センター2階 ☎ 096-367-2503	2
3 ④小国公立病院 ☎ 46-3111 ④古闇医院 ☎ 22-3000	4 ④小国公立病院 ☎ 46-3111 ④大阿蘇病院 ☎ 22-2111	5 ④小国公立病院 ☎ 46-3111 ④問端内科 ☎ 32-0102	6 ④小国公立病院 ☎ 46-3111 ④小野主生医院 ☎ 32-0039	7 消費生活相談 9:00～16:00 南小国町役場総務課 ☎ 42-1112	8 行政相談 10:00～12:00 おぐに町民センター ☎ 46-2115 心配ごと相談 10:00～12:00 おぐに町民センター ☎ 46-5575	9
10 ④小国公立病院 ☎ 46-3111 ④阿蘇温泉病院 ☎ 32-0881	11	12 消費生活相談 9:00～16:00 小国町役場住民課 ☎ 46-2115	13 3～4ヶ月児健診 6～7ヶ月児健診 受付 13:15～13:30 おぐに町民センター ☎ 46-2116	14	15	

水道当番店

4月	19日(日)	キタザト商店 (有)産興 穴井住設(有)	☎ 46-6148 ☎ 46-2507 ☎ 46-2331
	26日(日)	宮崎水道 北里電業水道設備(有) 大塚水工	☎ 46-5048 ☎ 42-1009 ☎ 46-2163
	29日(水) 祝日	志屋水道 (有)伊藤設備 (株)小国資源開発	☎ 46-4625 ☎ 46-2986 ☎ 46-4078



5月	3日(日) 祝日	瀬尾設備 伊藤鉄工所 宮崎ポンプ店	☎ 46-3580 ☎ 46-2343 ☎ 46-2236
	4日(月) 祝日	(有)宇野電器 (有)財津総業 キタザト商店	☎ 46-2240 ☎ 46-2819 ☎ 46-6148
	5日(火) 祝日	(有)産興 穴井住設(有) 宮崎水道	☎ 46-2507 ☎ 46-2331 ☎ 46-5048
	6日(水) 振替	北里電業水道設備(有) 大塚水工 志屋水道	☎ 42-1009 ☎ 46-2163 ☎ 46-4625
	10日(日)	(有)伊藤設備 (株)小国資源開発 瀬尾設備	☎ 46-2986 ☎ 46-4078 ☎ 46-3580

・赤ちゃんが生まれました・

こまつ
小松 蓮 ちゃん

R2.1.23生

パパ裕樹さん・ママあゆみさん

なかむら
中村 深琴 ちゃん

R2.2.21生

パパ仁さん・ママ千春さん

ひだり
日隈 彩水 ちゃん

R2.2.27生

パパ大貴さん・ママ率さん

はらべ
原部 留羽禾 ちゃん

R2.2.29生

パパ翔司さん・ママ美里さん

あない
穴井 紅羽 ちゃん

R2.3.7生

パパ孝典さん・ママ理奈さん

「気候非常事態宣言」は、2016年にオーストラリアの地方都市で始まり、今では世界で1000以上の国や自治体等に広がっています。国内では、同じSDGs未来都市の壱岐市が2019年9月に初めて宣言したのを機に、全国に広がっています。

小国町では、令和2年第1回定例会(3月18日(水))において同宣言が全会一致で可決承認され、同日、町長が宣言しました。

小国町は、気候非常事態を宣言することにより、環境問題に正面から向き合ひ、SDGs未来都市としてかけがえのない地域資源である地熱と森林資源を活かしながら、循環型の社会と多様な産業を創出し、社会・経済・環境の3側面の統合的取組の中で、将来にわたって持続可能な町を目指していきたい。



(写真) 左から、時松昭弘副議長、松崎俊一議長、渡邊誠次町長、久野達也総務文教福祉常任委員長、熊谷博行産業常任委員長

熊本県内初 小国町気候非常事態宣言